

家電リサイクル実施状況（令和5年度）

「家電リサイクル法」（特定家庭用機器再生商品化法）に基づき、弊社は再商品化（リサイクル）に取り組んでまいりました。

弊社が1年間（令和5年4月1日から令和6年3月31日）に再商品化等を実施した状況を報告いたします。

◆家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況

電気洗濯機及び衣類乾燥機（以下洗濯機という。）	
指定取引場所での引取台数	3台
処理プラントへの運搬台数	3台
再商品化処理台数	3台
・再生商品化等処理重量	121 kg
・再商品化重量	114 kg
・再商品化率	94%

※再商品化処理台数及び再商品化等処理重量は令和5年度に再商品化に必要な行為を実施した特定家庭用機器廃棄物の総台数及び総重量

◆部品及び材料等の商品化実施状況

製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量並びに譲渡した部品名及び材料の総重量

部品及び材料名	洗濯機（kg）
鉄	53
銅	2
アルミニウム	3
非鉄・鉄等混合物	10
その他の有価物	46
総重量	114

※「その他の有価物」とは、プリント基板、その他のプラスチック等である。

株式会社ドウシヤ
大阪府大阪市中央区東心斎橋1-5-5